事　業　主　殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 広島県支部
[広島労働局登録教習機関第 12 号]
[登録満了日：令和１１年３月30日]

はい作業主任者技能講習会の開催について（広島会場）

労働安全衛生法では、高さが２メートル以上のはい（倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷で、小麦、大豆、鉱石等のばら物を除いたもの。）のはい付け又ははいくずしの作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く。）を行う場合は、はい作業主任者技能講習を修了した「はい作業主任者」を選任し、当該作業現場において作業を直接指揮させなければならないと定められております。

つきましては、標記の講習会を下記のとおり開催いたしますので、貴事業場で希望者がおられましたら、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

１．開催日時・場所及び申込期限

開催日	１日目	令和９年１月２０日（水）　８：５０～１７：００　（８：４０～受付）
	２日目	令和９年１月２１日（木）　８：５０～１６：００　（８：４０～受付） 講習終了時に試験を行います。
会　場	広島県トラック総合会館　５階大研修室（広島市東区光町２－１－１８） **※受講者用の駐車場はありません。**	
申込期限	令和９年１月６日（水）　定員４０名（**定員になり次第締め切ります。**）	

２．受講資格

はい付け又ははいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者（事業主の証明が必要）
※証明印は個人印でなく、事業者の代表者印（丸印）を押印してください。

３．受講料及びテキスト代

	合計（税込）	内訳	
		受講料（税込）	テキスト代（税込）
陸運労災防止協会 広島県支部会員	９，５００円	９，５００円	陸運労災防止協会 広島県支部負担
非会員（上記会員以外）	１１，４８０円		１,９８０円

※広島県支部会員とは、陸運労災防止協会会費を当県支部に納入している広島県内９分会の所属会員です。

※受付後、当県支部から勤務先に請求書を送付します。請求書に記載の振込先口座に、振込期限までに受講料及びテキスト代（非会員のみ）をお振込みください。

※振込期限：令和９年１月１３日（水）まで

（裏面もご覧ください。）

（注）会員・非会員で料金が異なります。該当する金額をよく確認のうえ、お振込みください。
なお、会員でテキスト代を間違って振り込まれた場合、払い戻しに係る振込手数料は会員負担

となりますので、ご注意ください。

４．受講申請

・受講申込書に所要事項をご記入の上、証明写真２枚（横２.５cm×縦３.５cm で同じもの）を添えてお申し込みください。（郵送可）

・申込者の氏名及び生年月日は、必ず本人が確認してください。

・**１月１４日（木）以降**欠席を申し出られた場合は、受講料及びテキスト代は払い戻しいたしかねます。

※１月１３日（水）までに受講料及びテキスト代（非会員のみ）のお振込みが確認できない場合は、受講できません。

５．そ の 他

（１）筆記用具（鉛筆、消しゴム、蛍光ペン、付箋等)、受講票、身分証明書（氏名・生年月日の記載のあるもの。例：運転免許証）を持参してください。

受講票（はがき）は請求書と合わせて送付します。

（２）昼食は各自で用意してください。

（３）講習会の全過程を修了した者に対して修了試験を行い、合格者には後日「修了証」を交付します。

（４）**欠席、遅刻、早退をした場合、修了試験は受けられません。また、当該事項による受講料の払い戻しもお受けできません。**

但し、やむを得ない事情がある場合、１時間以内の遅刻に限り、別途、補講（有料）を条件に修了試験を実施します。

（５）自然災害等で講習が実施困難な場合は、講習を中止又は延期します。予めご了承ください。

（６）開催案内及び受講申込書は、広島県トラック協会ホームページからダウンロードできます。

広島県トラック協会トップページ ＞ 陸災防広島県支部　講習案内・本部情報

https://www.torakyo-hiroshima.or.jp/

６．申 込 先

〒７３２－００５２

広島市東区光町２－１－１８（公社）広島県トラック協会内

陸運労災防止協会　広島県支部

電話：（０８２）２６４－１５０１